

令和6年度の主要施策

令和6年度予算編成にあたっては、必要な一般財源の確保が非常に厳しい中、人件費の増加や物価高騰による各種経費の増加が避けられない状況であったため、全庁を挙げてゼロベースでの事業見直しや業務改善・効率化による経常経費の削減、新たな財源確保に全力で取り組むことを基本的な考え方として編成した。こうした中で、子ども医療費助成の拡充、学校トイレ洋式化改修の加速、各スポーツ施設の整備・改修等の事業を盛り込んだ予算案となっている。

※予算額は原則として1万円単位を四捨五入して10万円単位で表示。ただし、委託料、工事請負費、公有財産購入費、備品購入費の予算額は、入札等に影響が生じるため非掲載。《新規》とあるのは、令和6年度新規事業。

[1] 教育施策の充実

【教育環境】

- ・ **児童生徒支援員（通常学級）配置事業** **3,340万円**
通常学級に在籍する児童生徒のうち特別に配慮の必要な児童生徒に対して、一人一人のニーズに応じた支援を行うため、児童生徒支援員を配置する。
- ・ **児童生徒支援員（特別支援学級）配置事業** **1億5,720万円**
特別支援学級に在籍する児童生徒の一人一人の状況に合わせてきめ細かな指導を行うため、児童生徒支援員を1学級に1名配置する。
- ・ **学級事務支援員配置事業** **1,240万円**
授業時間数の増加や保護者のニーズの多様化により、多忙化する教職員の事務負担の軽減と教員が子供と向き合う時間を確保するため、市内全ての小中学校に1名ずつ学級事務支援員を配置する。
- ・ **サポートティーチャー配置事業** **1億940万円**
一人一人の児童生徒にきめ細かい指導を行うことにより学力の向上を図るため、市内全ての小中学校にサポートティーチャーを配置する。
- ・ **学校図書館司書等配置事業《拡充》** **910万円**
学校図書館司書等を配置し、選書、廃棄、レファレンス、授業支援等の人的支援を充実させることで、児童生徒の読書環境の整備を行う。令和6年度は、1名増員して12名体制として、小学校全校と中学校の一部に配置。
- ・ **補習等アシスト事業（土曜授業）** **630万円**
児童生徒の心理的安定を醸成し、学校生活を充実させることを目的に、市内の全公立小中学校で年間5回から8回の土曜授業を実施。サポートティーチャーや児童生徒支援員とともに、土曜ならではの地域や保護者に開かれた授業を教育課程内で行い、児童生徒が称賛される機会を目指す。
- ・ **子ども未来教室事業** **3,750万円**
放課後における児童生徒の自主的な学習をサポートし、基礎学力の向上や学習習慣の定着、学習に対する興味、関心を高めるため、市内公立中学校の希望する全ての生徒と、市内公立小学校の希望する3年生を対象として学習支援を行う。よりきめ細かな指導ができるよう、児童・生徒の状況に応じて講師の加配を実施する。
- ・ **スクールサポーター配置事業** **330万円**
反社会的な行動、突発的な行動をとる児童生徒への対応等、指導の諸問題に迅速かつ適切に対応するため、引き続きスクールサポーター1名を雇用する。
- ・ **環境教育推進事業《新規》**
中学生がカーボンニュートラルについて学び、環境問題に関心を持つきっかけとするため、「カーボンニュートラルシティ実現に向けた包括連携協定」を締結している野田

ガス株式会社と連携して、市内中学校 11 校への環境教育に係る出前授業を実施する。1 年生を対象に出前授業を行い、カーボンニュートラルに向けて、自分たちが何をすべきか、何ができるかなどの意識向上につなげる。

- ・ **国際理解教育推進事業** **6,340 万円**
小学校では、外国語指導助手 10 名体制で 3 年生以上の外国語の授業に配置し、担任と共に児童への英語指導や外国の文化・習慣に触れる機会を設けることで、英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。中学校では、外国語指導助手 3 名体制で英語科担当教員とチームティーチングによる授業を行うことで、生徒のより実践的な英語運用能力の向上や英語教育の充実を図る。
- ・ **就学援助費（単独）** **1 億 3,160 万円**
経済的な理由により児童生徒を就学させることが困難であると認められる保護者に対し、給食費や学用品費、通学用品費などの必要経費の一部を援助する。令和 5 年度から認定基準を生活保護収入基準の 1.6 倍に拡大し、物価高騰等の影響を受けている経済的困窮世帯を支援する。
- ・ **部活動指導員配置事業** **230 万円**
専門的な技術をもつ教員が不足している部活動や、多くの生徒が参加している部活動に対して指導体制の充実を図るため、顧問教員の取組を支える部活動指導員 8 名を配置し、より質の高い部活動指導を目指す。
- ・ **小中学校トイレ改修事業（令和 5 年度予算への前倒し含む）《拡充》** **6 億 9,900 万円**
小中学校児童生徒用トイレの洋式化率 100%を目指し、トイレ改修工事を行う。令和 6 年度は、分割工事となった小学校 2 校に加え、当初の計画では 8 年度から 10 年度に予定していた小学校 5 校のトイレ改修工事を前倒して実施し、小学校全 20 校のトイレ洋式化を完了する。また、残る中学校 11 校についても、令和 7 年度からの 2 か年でトイレ改修工事を実施すべく、6 年度は中学校 5 校の設計を実施し、子供たちから要望の多い学校トイレの洋式化を加速していく。
- ・ **オープンサタデークラブ事業** **650 万円**
様々な体験を通じて子供たちの豊かな人間性、社会性を育むため、地域において様々な技能をもつ団体、市民の方々等の協力を得て、小中学生を対象に伝統的文化や芸術、スポーツに関する活動の場を提供する。令和 6 年度は、37 講座（文化・芸術 20 講座、体育 17 講座）を各 16 回開催。令和 7 年 2 月にはクラブフェスタを開催し、活動成果の発表や作品の展示を行う。
- ・ **私立幼稚園要配慮幼児等教育支援事業補助金** **1,500 万円**
幼児教育の充実を図るため、障がいのある幼児及び要配慮幼児を受け入れている市内の私立幼稚園の設置者に対して、障がいのある幼児を受け入れている場合には、千葉県が実施する補助金に一人当たり年額 12 万円を上乗せして補助する。また、要配慮幼児を受け入れている場合には、受入人数に関係なく園割として一律 50 万円を交付するとともに、受入人数に応じて一人当たり年額 10 万円を加算して補助する。
- ・ **私立幼稚園教諭就労奨励金** **130 万円**
市内の私立幼稚園における人材確保を図るため、幼稚園教諭として新たに雇用された者に対して、奨励費として一人当たり 10 万円を支給する。
- ・ **私立幼稚園教諭就労促進家賃補助金** **120 万円**
市内の私立幼稚園における人材確保を図るため、幼稚園教諭として新たに雇用された者が市内の民間賃貸住宅に居住する場合に、家賃補助として 1 か月当たり 25,000 円を上限に 5 年間補助する。
- ・ **学校給食野田産米補助事業** **5,920 万円**
地産地消の推進と子供たちの郷土意識の育成や地元の農業振興にもつなげるため、学校給食に野田産米を使用し、その購入費を市が補助することで保護者負担を軽減する。令和 5 年度から市の補助率を 100%に引き上げ、保護者負担の更なる軽減を図るとともに、食材の安定的な確保と給食水準の維持向上を図る。
- ・ **第 3 子以降の学校給食費無償化** **5,650 万円**

多子世帯の子育てに対する経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の義務教育期間における学校給食費について、千葉県の公立学校給食費無償化支援事業を活用し、市立小中学校の学校給食費を無償化する。

・ **学校給食費物価高騰対策事業《新規》** **5,670万円**

平成27年度以降据え置いてきた給食費について、物価高騰により食材料費が上昇する中、今後も子供たちに安全安心で美味しい給食を提供するため、令和6年度から改定し1食当たり小学校25円、中学校30円の増額を実施するが、保護者負担を軽減するため、令和6年度は国の交付金を活用した物価高騰対策事業として、改定分を全額市が補助する。また、食物アレルギーや宗教上の理由等により、学校給食を喫食せず弁当を持参している世帯に対しても、同様に1食当たり小学校25円、中学校30円を補助する。

・ **給食センター整備事業《新規》** **5,650万円**

建設から50年以上が経過し、老朽化が著しい学校給食センターを新築する。既存の3,500食に加えて、単独校の給食施設更新時等の代替提供機能を持たせるため5,000食規模とし、新たに市内全校への米飯炊飯設備を整備するとともに、アレルギー食提供設備、空調設備等を整備する。令和5年度から6年度までの継続事業として設計等業務委託を締結しており、5年度の基本設計及び地質調査に引き続き6年度は実施設計を行う。

・ **市長と話そう事業** **10万円**

野田市の未来を担う子供たちが、今何を考え、何を望んでいるのか、素直な意見を求め、今後、できる限り市政に反映できるように、市長が全ての公立小中学校を訪問し、子供たちと直接会って意見交換を行う「市長と話そう集会」と、全ての公立小中学校の子供たちが、手紙を通じて自由に意見や相談ができる「市長と話そう（手紙編）」を実施。

[2] 福祉施策の充実

【子育て支援】

・ **子ども医療費助成金《拡充》** **6億1,960万円**

平成27年8月診療分から市独自に制度を拡充し、中学校3年生までの入院・通院・調剤を助成対象とし、その後も段階的に自己負担金の無料化を行い拡充してきており、令和5年8月診療分からは中学3年生までの全ての子供の医療費を完全無料化している。令和6年8月診療分からは、更に高校3年生までを助成対象とし、自己負担金を通院1回（入院は1日）につき500円として制度を拡充することで、子供の保健対策の充実と保護者の経済的負担の更なる軽減を図る。

・ **子育てサービス等利用支援助成金** **620万円**

保育所等の保留者を助成対象としていた代替保育利用支援助成金を廃止し、令和2年10月から保育を必要としている全ての保護者が、要件に関わらず休日も含めて利用できるよう拡充した子育てサービス等利用支援助成金を開始。対象となるサービスは、認可外保育施設、一時預かり事業及びファミリー・サポート・センター事業で、利用経費の2分の1（上限額月2万円）を助成する。

・ **休日預かり保育事業** **400万円**

令和2年10月から子育てサロンを運営するNPO法人2か所に委託し、誰もが理由を問わず利用できる休日預かり保育事業を実施。

・ **こども誰でも通園制度試行的事業《新規》** **2,420万円**

月に一定時間までの利用可能枠の中で、保育所等に通っていない0歳6か月から3歳未満の子どもを対象に、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる「こども誰でも通園制度」の本格実施を見据え、試行的事業を実施する。

・ **保育所ICTシステムの導入《新規》** **870万円**

直営保育所3園において、園児の車内置き去り事故の防止や保護者との各種連絡・情報共有の効率化のため、保育ICTシステムを導入する。遅刻・欠席・お迎え・延長の

連絡、登降園管理等において、アプリを活用することで、保護者及び保育所双方の利便性の向上と負担軽減を図る。

- ・ **私立保育所等保育事業補助金** **2億8,410万円**
保育環境の充実や延長保育、一時保育事業の拡充を図るため、既存の私立保育所等17園に加え、令和6年度中に新規開設予定の保育所1園の運営に係る事業費補助を行う。
- ・ **保育士宿舎借上げ支援事業補助金** **2,430万円**
保育所の待機児童解消に向けて、保育士の確保対策事業として市内の保育所に勤める保育士用の宿舎を市内で借り上げる市内私立保育所等、指定管理事業者に対して家賃助成を実施。
- ・ **私立保育所等保育士処遇改善事業補助金** **6,800万円**
平成29年10月に施行された千葉県保育士処遇改善事業を活用し、私立保育所、認定こども園、地域型保育施設に勤務する保育士の月額給与を一人当たり2万円引き上げ、処遇改善を図る。
- ・ **私立保育所等障がい児等保育事業補助金** **7,080万円**
私立保育所等において、発達障がいの疑い（グレーゾーン）のある児童も含めた障がい児等の保育を実施するための保育士の加配や、アレルギーや宗教的な判断により配慮の必要な児童に対応するための非常勤調理員の加配、アレルギー等の対応に要した給食材料費及び物品購入を行った事業者に対して、経費の一部を補助する。
- ・ **保育士就労奨励事業補助金** **400万円**
私立保育所、認定こども園、地域型保育施設等で新たに勤務する保育士等（有資格者）に対して、奨励費として一人当たり20万円を補助する。
- ・ **保育士試験による資格取得支援事業補助金** **20万円**
保育士試験により保育士資格を取得した者が、保育所等へ勤務することが決定した場合に、資格取得に要した経費の2分の1（上限額15万円）を補助する。
- ・ **就学前教育・保育施設整備事業補助金** **3億1,400万円**
令和6年度は、学校法人加藤学園が野田北部幼稚園を認定こども園化する施設整備に対して補助するとともに、特定非営利活動法人たんぽぽ保育園が社会福祉法人を設立し、現在運営している認可外保育施設を廃止して、保育需要の高い南部地区に認可保育所を開園する施設整備に対して補助する。保育需要の変化に対応した受け皿整備を行うことで、待機児童の解消を目指す。
- ・ **保育士確保支援事業** **50万円**
保育士不足による待機児童を解消するため、保育士を目指す学生や保育士資格を有し求職活動中の保育士（潜在保育士）を対象とした保育士合同就職説明会を開催する。令和6年度は、対面式説明会を2回実施予定であり、パソコンやスマートフォンを利用し気軽に全国どこからでも参加可能であるオンライン説明会を同日に実施する。また、保育士と気軽に保育士の仕事等について話ができる「保育士カフェ」や保育士の仕事を体験する「保育士体験会」も実施する。
- ・ **保育所等訪問指導事業**
障がいの有無や配慮の要否にかかわらず、全ての児童が安心して成長できる保育等の環境を目指し、専門職が保育所や幼稚園等を訪問して、発達面や環境面について療育的な視点から助言し、職員のスキルアップをサポートする。子どもの発達相談室の心理士及び専門機関の専門職への委託により実施する。

【ひとり親家庭支援総合対策プランの実施】

- ・ **ひとり親家庭等医療費助成金** **6,110万円**
ひとり親家庭の父母、又は父母に代わってその児童を養育している養育者（祖父母等）とその児童の医療費助成について、自己負担金を通院1回（入院は1日）につき300円として実施する。
- ・ **養育者支援手当** **110万円**

父母の離婚等により、父母に代わって児童を養育し、児童扶養手当受給資格に該当しない公的年金を受給している養育者（祖父母等）に対し、手当を2か月に1回支給する。

- ・ **母子・父子自立支援員** **650万円**
母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦を対象に離死別直後の精神的安定を図り、その自立に必要な情報提供、相談指導等の支援を行うとともに、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う。
- ・ **高等職業訓練促進等給付金** **1,530万円**
母子・父子家庭の経済的負担の軽減を図り、資格取得を促進するため、看護師や介護福祉士などの資格取得のため養成機関で1年以上修学する場合に支給する。
- ・ **ひとり親家庭等日常生活支援事業** **120万円**
ひとり親家庭となつて間もない等の父母が職業訓練、病気、残業、保育所に申請して入所までの期間等に、家庭生活支援員を派遣し、一時的に日常生活の支援や保育を行う。
- ・ **ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業** **30万円**
高等学校を卒業していないひとり親家庭の親及びその児童に対して、受講開始時給付金、受講修了時給付金及び合格時給付金として高卒認定試験の講座の受講に係る費用の一部を補助する。
- ・ **離婚前後親支援事業** **20万円**
養育費を確保するため、「養育費の取決めに係る公正証書等作成に要する経費のうち公証人が受ける手数料や家庭裁判所の調停申し立てに要する収入印紙代等」及び「保証会社と養育費保証契約を結ぶ際の保証料」の全部又は一部を補助することにより、ひとり親家庭の生活の安定を図る。
- ・ **ひとり親家庭・DV被害女性民間賃貸住宅入居時家賃等助成事業** **120万円**
ひとり親家庭及びDV被害女性については、緊急に居住の場を確保する必要があることから、これらの者のうち、民間賃貸住宅に入居しようとする低所得者に対して、その契約時に要する家賃等の一部を助成することにより、入居の円滑化及び入居時における経済的負担の軽減を図る（1か月分家賃及び仲介料：限度額13万円）。

【高齢者福祉】

- ・ **介護人材確保対策事業** **200万円**
介護サービスの供給の安定を図るため、県の介護人材確保対策事業費補助金制度を活用して、介護職員研修受講料等の費用の助成を行うとともに、介護職への就労を目指す学生・生徒及び保護者又は福祉に興味・関心を持つ就労していない主婦やシニア層を対象に、介護職員合同就職相談会を開催。
- ・ **高齢者向けスマホの使い方講座**
高齢者が安心して日常生活にスマートフォンやインターネットを使用できるよう、各公民館で高齢者向けスマホの使い方講座を開催する。令和6年度は、5年度に引き続き基本講座を公民館10館で、応用講座を公民館5館で開催予定。
- ・ **介護予防10年の計の実施** **3,290万円**
介護予防10年の計を始めとした一般介護予防事業を実施し、健康寿命の延伸、元気な高齢者の増加及び要介護・要支援者の少ないまちづくりを推進する。
(一般会計)
- **シルバーリハビリ体操指導員育成委託料ほか** **370万円**
「介護予防10年の計」の中心事業であるシルバーリハビリ体操の初級指導士をリハビリテーション専門職により養成し、市民の初級指導士が一般市民を指導する仕組みにより体操の普及・啓発を図る。
- **通いの場事業補助金** **190万円**
高齢者が歩いて通える範囲に介護予防や孤立防止のための活動場所として、市民主体の「えんがわ」（通いの場）を創出するための開設準備費用や運営費用を助成。
(介護保険特別会計)

○介護予防普及啓発事業支援委託料

市民自らが介護予防に関する知識の向上を目指して平成 29 年度に開校した「のだまめ学校」（保健センター 4 階及び地域）において、全ての市民を対象に運動・栄養・社会参加に関する本講座、出前講座等を実施する。

（介護保険特別会計（一部一般会計含む））

・要介護認定の早期認定のための取組《新規》

○介護認定審査会支援システムの導入

600 万円

現在、紙の資料で行っている介護認定審査会について、ペーパーレス会議システムを導入し、審査会委員への資料配布時期を早め、1 回当たりの審査件数を増加することで、申請から認定までの処理日数の短縮を図る。また、システム導入に伴い、審査資料印刷、廃棄に係る業務時間や紙代などの削減にもつなげる。

○調査員支援システムの導入

1,020 万円

市の調査員が行う認定調査について、調査員支援システム（タブレット）を導入し、調査票の特記事項によく記載される内容をテンプレート化することで、記載内容の平準化につなげるとともに、調査票の整合性をチェックする機能を活用し、調査票の確認時間を短縮するなど業務の効率化を図る。

○指定市町村事務受託法人への介護認定調査委託

要介護認定の調査は、これまで市調査員及び居宅介護支援事業所への委託により実施していたが、高齢者の増加に伴って申請件数が増加していることに加え、要介護認定の有効期間に関する臨時的取扱い（有効期間を 12 か月延長するもの）が終了することにより、更なる申請件数の増加が見込まれる。このため、新たに指定市町村事務受託法人に介護認定調査事務を委託し、申請件数の増加に対応する。

・在宅医療連携情報共有システムの導入《新規》

70 万円

「在宅医療・介護連携推進事業」の推進に向けて、医療・介護関係者の情報共有の支援が求められていることから、医師やケアマネジャー等が保有する患者の情報を共有するシステムを導入し、医療と介護の円滑な連携を目指す。

【社会福祉】

・就労準備支援事業

一般就労に向けた準備が整っていない生活困窮者を対象に就労準備支援事業を実施してきたが、日常生活や社会生活の自立段階から一般就労を目指す者は、生活保護受給者の中にも存在することから、令和 3 年度から被保護者に対する就労準備支援事業を一体的に実施している。生活困窮者が生活保護を受給するに至った場合であっても、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援することができるほか、事業に従事する者（支援員）・施設（設備）を共有することが可能となるなど、効率的・円滑な運用に資する。

・重層的支援体制整備事業

国が進める改正社会福祉法に基づく地域共生社会の実現へ向け、対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施することで、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備する。具体的には、これまで各課単独で実施していた生活困窮、障がい者、高齢者、子どもの支援に係る各事業について、相互に連携する体制を整備して一体的に実施する。

・手話通訳者等受講助成金

190 万円

聴覚、音声機能又は言語機能の障がいのある人の意思疎通支援者の養成のため、令和 3 年度からの 3 年間の緊急措置として、千葉県主催の千葉県が主催する手話通訳者養成講座、要約筆記者養成講座及び盲ろう者向け通訳介助員養成講座の受講に必要な費用等を助成していたが、更なる意思疎通支援の充実のため令和 8 年度末まで 3 年間延長する。

・地域生活支援拠点事業

障がいのある人の高齢化・重度化、親亡き後を見据えて、地域での暮らしの安心感を担保し、親元からの自立を希望する者に対する支援等を進めるため、地域生活支援拠点事業を継続的に実施し、地域の支援体制機能の充実を図る。

【保健事業】

・補整具等購入費用助成金 100 万円

傷病者等の心理的及び経済的負担を軽減し、社会参加の促進や生活の質の向上を図るため、傷病の治療に伴う外見の変化又は先天的な身体の外表面の特性等を補う医療用ウィッグ、胸部補整具、乳房等を精巧に再現した人工物を購入した者に対し、購入費用の一部を助成する。

・若年がん患者在宅療養費用助成金《新規》 40 万円

若年末期がん患者及びその家族の身体的・経済的負担を軽減し、在宅療養生活の質の向上を図るため、訪問介護などの在宅療養に必要なサービス等に要する費用を助成する。

・不妊症・不育症治療費等助成金 1,850 万円

子どもを望む夫婦の経済的負担の軽減を図り、夫婦の妊娠及び出産を支援するため、令和4年1月から不妊治療及び不育症に係る治療費等の助成を開始。令和4年4月からは不妊治療の医療保険適用分についても対象とし、不妊治療は1回当たり上限20万円、不育症治療は1治療期間当たり上限30万円の助成を行う。

・あかちゃんお祝い金 7,440 万円

あかちゃんの誕生を祝い、子育てを応援する市独自の支援策として、出生後初めてかつ申請日において野田市の住民基本台帳に記載されている子供に対し、「あかちゃんお祝い金」として、1人につき10万円を支給する。

・救急医療体制確保事業《新規》 1 億 3,950 万円

市民の安全を守るため、救急告示病院である小張総合病院、キッコーマン総合病院、野田病院に対し、救急搬送等患者の受入れ実績を基本として協力金を交付することにより、救急医療体制の確保を図る。また、土日、休日及び夜間の小児救急体制の確保が大きな課題であるため、オンライン診療を委託する。

・国民健康保険及び後期高齢者医療制度の被保険者に対する保健事業の充実

(一般会計)

○後期高齢者人間ドック費用助成金 480 万円

後期高齢者医療制度被保険者に対し、生活習慣病その他の疾病の予防、早期発見、早期治療及び健康増進を図るため、平成30年度から人間ドック検査費用の自己負担分の2分の1(上限額20,000円)の助成を開始。令和元年度からは、助成の上限額を5,000円引き上げ、上限額25,000円に変更するとともに、助成要件の緩和等も行い実施。

○後期高齢者はり、きゅう、あん摩等利用助成金 700 万円

後期高齢者医療制度被保険者に対し、健康維持増進を図るため、平成30年度から市の指定施術所におけるはり、きゅう、あん摩、マッサージ等の保険外の施術1回につき800円、年間最大24回19,200円の助成を開始。令和元年度からは、1回当たりの助成額を1,000円に引き上げ、年間最大24,000円に変更するとともに、市外施術所での施術も助成対象として実施。

○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業《新規》 10 万円

高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、後期高齢者の保健事業について、介護保険の介護予防事業や国民健康保険の保健事業と一体的に実施する。健康診査の結果、リスクが高い方を対象に、保健師等が個別に保健指導を行うほか、えんがわなどの通いの場等で保健師が健康相談、健康教育などを実施。

(国民健康保険特別会計)

○特定健康診査・特定保健指導事業 9,340 万円

当該年度において40歳以上の国民健康保険被保険者に対し、特定健康診査を実施し、健診結果に基づいて、市の保健師及び管理栄養士が特定保健指導を行う。特定健康診査受診率向上を目指すとともに、被保険者の疾病予防、早期発見及び早期治療、健康維持増進を図るため、平成30年度からは検査費用を無料化し、令和元年度からは医療機関が少ない閑宿地域の受診率の向上のため、集団健診を実施。

○若者健康診査事業 **540万円**

上記の特定健康診査に加え、若いうちから健康診査の習慣を身に付け、疾病予防と重症化を防ぐべく、年度当初18歳以上特定健康診査対象年齢前の国民健康保険被保険者に対し、平成30年度から特定健康診査と同程度の検査を無料で実施。

○人間ドック費用助成金 **1,610万円**

18歳以上の国民健康保険被保険者に対し、疾病の予防、早期発見、早期治療及び健康増進を図るため、平成30年度から人間ドック検査費用の自己負担分の2分の1（上限額20,000円）の助成を開始。令和元年度からは、助成の上限額を5,000円引き上げ、上限額25,000円に変更するとともに、助成要件の緩和等も行い実施。

○はり、きゅう、あん摩等利用助成金 **580万円**

45歳以上の国民健康保険被保険者に対し、健康維持増進を図るため、市の指定施術所におけるはり、きゅう、あん摩、マッサージ等の保険外の施術1回につき800円、年間最大24回19,200円の助成を実施してきた。令和元年度からは、1回当たりの助成額を1,000円に引き上げ、年間最大24,000円に変更するとともに、市外施術所での施術も助成対象として実施。

[3] 健康・スポーツ・文化施策の推進

・健康・スポーツポイント事業 **1,460万円**

18歳以上の全市民を対象として、健康診査、各種がん検診を受けた場合やスポーツイベントなどへの参加、ウォーキング等自己の健康増進に関する行動にポイントを付与し、獲得したポイント数に応じて賞品と交換する。健康づくりやスポーツに参加する機会の拡充を図り、市民の健康及び体力の保持増進を推進していく。

・文化・スポーツ推進奨励金《拡充》 **160万円**

文化、スポーツ等の活動で全国大会や国際大会に出場した市内在住者や市内団体に対し、平成30年度から文化・スポーツ推進奨励金の交付を開始。今後、交付要件等の見直しを行い、更なる文化・スポーツの推進を図る。

・ウォーキング大会負担金 **100万円**

スポーツを通じて市民の健康増進と交流人口の拡大を図ることを目的として、NPO法人千葉県ウォーキング協会と実行委員会形式によるウォーキング大会を令和元年度から開催している。令和6年度は、利根運河周辺の新しいコースでの実施を計画。

・総合公園野球場改修事業

昭和30年に開場したSAN-POWスタジアム野田（野田市総合公園野球場）は、これまでにスタンドや照明設備の設置などの改修を行ってきたが、施設の老朽化に対応するため、今後数年かけて計画的に改修工事を実施する。令和6年度は、スコアボード改修に係る実施設計を行う。

・総合公園水泳場整備の検討《新規》

老朽化により廃止を決定した総合公園水泳場の跡地について、室内温水プールを軸としたPFI等の民間活力の導入による整備を検討するため、令和5年度に公募型プロポーザル方式により事業者を決定し、現在予備調査を実施しているが、令和6年度は、最適な事業手法を整理する民間活力導入可能性調査を実施する。

・総合公園水泳場代替事業《新規》

総合公園水泳場の廃止により市民の水に親しむ機会が減少することから、総合公園水泳場の代替措置として、令和5年度は清水公園のアクアベンチャーを半額で利用できる市民割や市内民間スイミングスクールで会員以外でもプールを利用できるサービスを実施したが、6年度も引き続き民間事業者の協力を得ながら水に親しむ機会を提供予定。

- ・ **福田体育館耐震補強及び大規模改修事業** **3億2,580万円**
 特定建築物である福田体育館は、令和元年度に耐震診断を実施した結果、耐震性の不足が判明したため、今後の在り方を含めて検討してきたが、大規模改修を含む耐震補強等工事を実施することとし、令和5年度から6年度までの継続事業として耐震補強等工事を実施する。
- ・ **(仮称) 関宿スポーツフィールド整備事業**
 平成26年3月末日をもって稼働停止した関宿クリーンセンター跡地について、既存の調整池及び建屋跡地の周りに遊歩道を設置し、隣接する少年野球場の園路と接続することでウォーキングやランニング、散策などに利用できるようにするほか、調整池は子ども釣大会・障がい者釣大会等で活用し、建屋跡地はソフトボールや少年サッカー、グラウンド・ゴルフなど多目的に使える広場として整備する。令和6年度は、現在実施している測量及び基本設計に引き続き、実施設計を行う。
- ・ **鈴木貫太郎記念館再建に向けた活動** **30万円**
 耐震診断の結果、補強が困難となった鈴木貫太郎記念館の再建に向けて、令和5年度に策定予定の記念館再建基本構想に基づき、引き続き施設の規模や建設スケジュールなどについて検討していく。また、更なる再建機運の醸成等を図っていくため、募金箱の新たな設置や企画展等を実施していくほか、財源確保に向けて引き続き国等への要望活動を実施し、ふるさと納税制度を活用して広く寄附を募っていく。
- ・ **鈴木貫太郎記念館資料修復事業**
 鈴木貫太郎記念館が所蔵する資料は、長年の展示などにより各資料に経年劣化が見られることから、これまでにタカ夫人の懐刀など刀剣の修繕を実施してきたが、令和4年度からは、鈴木貫太郎記念館の再建に向けて、絵画等の資料を計画的に修繕している。令和6年度は、油彩画のうち「日清戦争威海衛海戦」、「二・二六事件鈴木侍従長遭難」の修復を行う。

[4] 児童虐待の防止

- ・ **DV対策の推進** **130万円**
 野田市児童虐待防止及びDV総合対策大綱に基づき、配偶者暴力相談支援センター業務や緊急一時保護施設の運営などを実施。また、引き続き児童虐待相談だけでなくDV相談にも対応できるよう、職員の専門性の強化を目的とした支援者研修を実施する。
- ・ **要保護児童対策地域協議会事業** **40万円**
 三層構造による各会議（代表者会議・実務者会議・個別支援会議）の開催を通じ、関係機関との要保護児童等への支援に関する認識の共通理解を深め、早期対応及び再発防止に向けて連携を図る。令和6年度も引き続き、要保護児童対策地域協議会構成員の専門性の向上のため、学識経験者等の専門家を招へいし、児童虐待対応についての研修会を開催する。
- ・ **児童虐待防止対策事業** **650万円**
 市と柏児童相談所が連携して児童虐待に対応できるよう、虐待に関する情報を共有する児童虐待防止管理システムを導入し、早期対応及び再発防止に向けて連携を図っている。令和6年度も引き続き、実務者及び市民代表向けの児童虐待防止研修会を開催する。
- ・ **育児支援家庭訪問事業**
 保健センターの相談事業、定期健診事業や乳児家庭訪問事業と連携を図り、子どもの養育について支援が必要でありながら、自ら進んで支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に対して、過重な負担がかかる前に訪問による支援を実施することで、育児ストレス等による児童虐待を未然に防ぐ。
- ・ **児童家庭相談事業** **850万円**
 虐待に限定することなく、18歳までの全ての子どもとその家庭及び妊産婦を、切れ目なく継続的に支援していく。あわせて、家庭児童相談室の子ども家庭支援員による児

童養育の相談及び調査指導等を行い、児童相談所、学校、民生委員児童委員等と連携を図りながら問題の解決に努める。

・ **子育て短期支援事業**

児童を養育している家庭の保護者が一時的に家庭における児童の養育が困難になった場合等に、当該児童を児童養護施設晴香園（松戸市）において宿泊等により養護（ショートステイ）する。子どもを同伴しての外泊ができない事情が発生した場合のセーフティネットとして、要保護児童対策の目的も併せ持つ。

・ **スクールロイヤー配置事業**

児童虐待対応の体制整備として、弁護士（委託）をスクールロイヤーとして4人配置し、学校現場で発生する問題の解決にあたり、専門的立場から法的な助言・指導を行う。全小中学校を4ブロックに分け、各ブロックを1人が担当し、電話相談のほか、事務所相談、学校相談、教職員を対象とした研修会にも利用できるようにしている。また、学校が相談しやすい環境づくりのため、スクールロイヤーが年1回各学校を訪問する。

・ **教育委員会アドバイザー配置事業**

200万円

児童虐待対応の体制整備として、教育委員会にも弁護士1人を教育委員会アドバイザーとして配置し、教育委員会や学校の教職員が様々な場面で法的検討を踏まえた対応ができるよう助言を行うとともに、スクールロイヤーとの連絡調整やいじめ防止基本方針などの策定等に対しても、専門的立場から指導を行う。また、学校全体でいじめ、虐待について考えるため、アドバイザーによる全小学5年生を対象とした「いじめ防止授業」を行うとともに、授業後に教職員との懇談を行う。

[5] 農産物ブランド化、生物多様性自然再生等の取組

・ **農業人材育成事業**

就農希望者の自立、農業経営の円滑な継承及び遊休農地の解消を目的として、榊野田自然共生ファームに専門部署を設け、農作物の生産技術、経営方法の習得等に関する研修を実施し、新たな農業の担い手となる人材育成に努め、併せて遊休農地の解消と雇用者の定住を図る。

・ **玄米黒酢農法の推進**

1,340万円

安全・安心な食の確保を目指し、農産物ブランド化の確立に向けた事業の推進・強化を図るため、農薬に代わり水稲の各生育過程において玄米黒酢の散布・流し込み等を行う。黒酢農法により生産された「黒酢米」の一部を市内公立小中学校、公立幼稚園、公立・私立保育園の子供たちの給食として利用することで、児童生徒の食の安全確保にも寄与することから、引き続き散布代金を全額市が負担し、黒酢農法の推進を図る。

・ **持続的農業先導的実践地区整備事業**

1億3,610万円

野田市内で発生する廃棄物の発生を抑制し、再利用を促進するため、市内で発生する剪定枝、草、落ち葉、もみ殻等を活用して良質な堆肥を生産し、化学肥料の減量等による環境保全型農業を推進することにより、付加価値のある持続性の高い農業の振興に寄与する。

・ **ブランド農産物認定関係事業**

100万円

堆肥センターから搬出された有機混合堆肥を使って生産した野菜や黒酢散布によって生産した「黒酢米」の認知度向上と販売促進等を図るため、野田市農産物ブランド化推進協議会に補助金を交付し、流通・販売方法の検討、周知・宣伝活動等を実施する。令和6年度も引き続きブランド農産物のPR活動を実施し、事業の定着・拡大を目指す。

・ **市民の森整備事業**

みどり豊かな自然環境を次世代につなぎ、地球温暖化対策に寄与するため、森林所有者の協力を得ながら、市民の森の新規指定や既存市民の森の面積拡大に努めるとともに、市民の森に生息する動植物の状況などを把握し、動植物の生息の場として保存するのか、地域の賑わいの場として活用するのか、それぞれの市民の森の特性に応じた管理方針を定めた上で、市民と連携して整備を進める。令和6年度は、4年度に新たに指定

した「鶴奉市民の森」及び「五木新田市民の森」において、市民との連携に向けた準備を行う。

・生物多様性自然再生事業

生物多様性・自然再生のシンボルであるコウノトリがすめる環境は、餌となる多くの生き物を育むとともに、人間にとっても安全・安心に暮らせる環境であることから、今後も「人もコウノトリも暮らしやすい自然と共生する持続可能な地域づくり」の実現を目指す。これまでの放鳥により、関東において20羽近く見ることができるようになっており、江川地区（野田市こうのとのりの里）においても、長期滞在している平成29年度放鳥個体（ヤマト：オス）だけでなく、令和3年度放鳥個体（リン：メス）も頻繁に飛来し、2羽で行動していることから、ペアとなって繁殖に成功することを目指して取り組む。市内における野外コウノトリの滞在状況を見ながら、令和6年度の放鳥実施を検討する。

[6] 連続立体交差事業及び関連事業の推進

・連続立体交差事業

4億9,100万円

東武野田線の愛宕駅と野田市駅を含む約2.9キロメートル区間の鉄道を高架化することにより、11箇所の踏切を除却し、交通渋滞の緩和や安全性の向上、東西市街地の一体化を図るもので、令和2年度末に営業線高架切替えを実施。令和6年度は、8年度末の事業完了を目指し、座生1号幹線（排水路）復旧及び仮水路撤去工事、第155号踏切付替道路工事等を行う（県事業負担金）。

・野田市駅西土地区画整理事業

1億3,290万円

連続立体交差事業と一体的な都市基盤整備を行い、交通の円滑化、都市機能の集積、安全で快適な都市空間の形成を図るとともに、歴史的、文化的資源を活用し、野田市の伝統産業と商業・業務機能が共存する魅力と活力に満ちた市街地の再構築を図る。令和6年度は、5年11月1日に供用開始した野田市駅前広場と県道野田牛久線を接続する歩行者専用道路の整備を進めるとともに、県道野田牛久線の整備に必要な箇所の物件補償を行う。

・愛宕駅西口駅前広場等整備事業

800万円

連続立体交差事業と整合を図りながら愛宕駅西口に約3,100㎡の駅前広場を整備し、愛宕駅東口と併せて公共交通機関の利便性の向上を図る。令和6年度は、夏頃の駅前広場供用開始を目指し、5年度からのシェルターを含む駅前広場築造工事を完了させるとともに、接続道路の舗装復旧工事、境界杭設置等を実施し、事業を完了する。

・愛宕駅東口駅前広場等整備事業

4,450万円

連続立体交差事業と整合を図りながら愛宕駅東口に約3,500㎡の駅前広場を整備し、愛宕駅西口と併せて公共交通機関の利便性の向上を図る。令和6年度は、駅前広場の暫定形から完成形への切替えに向けて、シェルター設置工事等を実施する。

・愛宕駅周辺歩行者ネットワーク整備事業

100万円

愛宕駅周辺地区のにぎわいを創出し、歩行者の安全と円滑な導線を確保するため、歩行者ネットワークを整備する。令和6年度は、愛宕駅西口駅前広場と主要地方道つくば野田線を結ぶアクセス路となる愛宕駅西口歩行者専用道路の境界杭設置を実施する。

・中野台中根線道路整備事業

4,370万円

東武野田線連続立体交差事業に合わせ、交差街路としての影響範囲を整備する。令和6年度は、野田市土地開発公社が先行取得した用地の買戻しを行うとともに、車道整備等を実施する。

[7] 都市計画事業及び浸水対策の推進

【土地区画整理事業】

・野田市駅西土地区画整理事業

→ [6] 連続立体交差事業及び関連事業

・梅郷駅西土地区画整理事業

3,630万円

事業の完了に向け、出来形確認測量等を行う。

・ **台町東特定土地区画整理事業**

換地処分に向け、地権者との交渉、保留地の売却、道路整備の技術支援等を行う。

・ **関宿北部地区土地区画整理事業に向けた準備**

関宿元町地区における工業団地整備に向けた事業化支援として、都市計画における区域区分の変更における都市計画と農林調整協議資料の作成を行う。

【都市計画道路整備事業】

・ **都市計画道路整備事業**

9,740万円

- ①堤台柳沢線 委託費
- ②清水公園駅前線 委託費・工事費
- ③清水上花輪線 委託費・工事費・用地費・補償費 ← 県事業負担金
- ④東宝珠花柏寺線 委託費・工事費・用地費・補償費 ← 県事業負担金
- ⑤今上木野崎線 委託費・工事費・用地費・負担金・補償費 ← 県事業負担金

・ **都市計画道路見直し検討調査《新規》**

長期にわたり未整備となっており、今後も整備が困難な都市計画道路が多くあることから、国の都市計画運用指針等に基づき、計画内容や整備の必要性などを再検証し見直しを行う。これまで職員により、都市計画道路見直し検討案を作成し、令和5年度は周辺の道路計画などを調査したことから、6年度は業務委託により交通量推計を実施する。

【浸水対策】

・ **準用河川くり堀川整備事業（令和5年度予算への前倒し含む）**

6,070万円

公共下水道（雨水）整備計画と並行して市街地の排水不良を解消するため、準用河川の整備を行う。令和6年度は、延長14.3mの河川改修工事を実施。

（下水道事業会計）

・ **雨水幹線整備事業**

① **阿部沼雨水幹線整備**

4億2,990万円

阿部沼第1排水区六丁四反水路の上流部は、公共下水道の計画区域であることから、下水道事業（雨水）として阿部沼第1号、第2号及び第3号調整池（令和5年度完成）並びに雨水幹線の整備を実施する。令和6年度は、阿部沼第1号調整池築造工事を継続して実施するとともに、阿部沼第2号調整池の工事着手に向けた用地測量及び家屋補償を実施する。

② **南部1号幹線整備**

4,300万円

市南部の桜木地区において、集中豪雨や台風による道路冠水が発生していることから、整備済みの南部1号及び2号幹線に加えて、南部1号幹線増補管を整備し、浸水被害の軽減を図る。令和6年度は、過年度工事箇所の舗装本復旧工事を実施する。

[8] 災害対応・防災関連

・ **職員防災士資格取得事業《拡充》**

140万円

防災士の資格取得を通じて職員の災害対応へのスキルアップを図り、資格を有する職員を災害対策班や指定避難所に配置することで、市の災害対応力を向上させる。これまで毎年度5名の資格取得を目指してきており、令和6年1月末時点で23名の資格取得者がいるが、災害対応力の向上に向けて、令和6年度は20名の資格取得を目指す。

・ **避難所運営図上訓練の実施**

10万円

災害時における避難所運営等の知識を深めるため、全職員を対象として避難所運営図上訓練を行う。訓練にはHUG（避難所運営ゲーム）を取り入れ、避難所運営で起こる課題やその解決方法を学び、避難所運営における対応能力の向上を図る。

- ・ **耐震改修促進事業《拡充》** **230 万円**
 耐震化の啓発活動として、千葉県建築士事務所協会野田支部と協力し簡易耐震相談会を実施するとともに、新耐震基準となった昭和 56 年 5 月以前に建設された木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事に助成を行い、旧耐震基準の既存住宅の耐震化を促進する。令和 6 年度からは、新たな耐震改修工事の補助制度に移行し、1 件当たりの補助金額を 75 万円から 100 万円に増額する。
- ・ **ブロック塀等改修促進事業** **50 万円**
 平成 30 年 6 月 18 日に発生した大阪府北部を震源とする地震による塀の倒壊被害を受け、市民の安全を確保するため、道路に面した危険私有ブロック塀等の撤去費用の一部助成を引き続き行う。
- ・ **避難所体育館空調設備設置事業《新規》**
 災害時の避難所として使用されている体育館について、昨夏の猛暑等を踏まえ、早急に空調設備を設置するため、財源に緊急防災・減災事業債を活用して整備を進める。令和 6 年度は、市内公立中学校全 11 校の体育館に加え、総合公園体育館、関宿総合公園体育館及び福田体育館への設置に向けて実施設計を行う。
- ・ **公共施設耐震診断**
 野田市公共施設等総合管理計画に基づき、特定建築物の耐震化を最優先に実施してきたが、令和元年度で特定建築物の耐震診断が全て終了したことから、令和 2 年度からは他の施設についても建築年、構造、利用状況等を勘案し、優先順位をもって耐震化を進めている。令和 6 年度は、あさひ育成園、こだま学園及びうめさと子ども館の耐震化の必要性を確認するため、耐震診断を実施。

[9] 消防力の強化

- ・ **救急救命士の養成** **510 万円**
 高齢化の進展や救急件数の増加に対応するため、救急救命士を計画的に養成し、一層の救命率の向上を図る。救急救命士が全ての高規格救急車に常時搭乗し、業務に従事できる 38 名体制を構築するため、毎年 2 名救急救命士を養成するとともに、指導的立場の救命士を 5 名以上確保し、各署に配置する。令和 6 年度は救急救命士 2 名、指導救命士 1 名の養成を行う。
- ・ **予防技術資格者の養成** **10 万円**
 防火対象物に係る査察体制の強化及び消防法令違反の是正指導の徹底を図るため、消防職員の予防技術資格者（防火査察）の養成を計画的に推進する。令和 6 年度は 5 名の予防技術検定（防火査察）合格を目指す。
- ・ **消防団拠点施設の整備**
 地域防災の拠点施設となる消防団器具置場について、令和 6 年度は第 12 分団（大殿井）の改修工事を実施する。
- ・ **消防車両の更新整備**
 各消防署に配置されている消防車両について、更新計画に基づき計画的に更新整備する。令和 6 年度は、消防署及び北分署配備の消防ポンプ自動車 2 台の更新を実施。
- ・ **消火栓の整備** **1,090 万円**
 消防水利の整備率の向上を図るため、消防水利の未充足地域等に基準を満たす消火栓を計画的に整備する。令和 6 年度は、消防水利充足強化のため新設 3 基と給水管取替計画に伴う新設 9 基の整備を実施。
- ・ **消防指令業務共同運用事業** **8,450 万円**
 複雑多様化する消防需要に広域的に対応し、消防サービスの高度化及び消防力の強化を図るため、松戸市に設置する「ちば北西部消防指令センター」に参画し、消防指令業務を共同運用する。令和 3 年 2 月から当初の 6 市（松戸市、市川市、野田市、流山市、鎌ヶ谷市、浦安市）に八千代市、習志野市、柏市、我孫子市が加わり、10 市での運用を開始。

[10] その他（諸般の案件）

・公共施設照明LED化事業

3,370万円

公共施設の照明設備について、LED化することで消費電力が約3分の1に削減でき、昨今の電気料高騰対策にも極めて有効であることから、既存器具の再利用を基本とするリース方式によりLED化を図る。令和5年度は、市役所他36施設の照明設備交換を実施したが、令和6年度はいちいのホール他78施設で照明設備交換を実施する。いずれも照明設備設置後10年間をリース期間とし、リース期間終了後はLED照明器具の無償譲渡を受ける。

・公共施設等適正管理事業

公共の建築物、付属設備機器等の保守管理を包括的に委託し、民間のノウハウ、効率性を活用した業務水準の統一化、保守管理の質の向上、業務の効率化を図るとともに、各施設の劣化等の状況を把握し、適正な老朽化対策の実施につなげる。令和5年度に公募型プロポーザルにより選定した事業者により、令和6年4月から11年3月までの5年間、市役所他231施設における建物の巡回点検など19業務を包括的に行う。

・高速鉄道東京8号線（八潮―野田市間）整備検討調査

90万円

地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会（会長：野田市長）の研究部会の取組を充実、加速させるため、野田市及び同盟会構成の埼玉県内5市町の負担により、令和3～6年度までの予定で「高速鉄道東京8号線（八潮―野田市間）整備検討調査」を実施。鉄道整備と連携したまちづくりを主眼として、輸送需要予測、資金収支と収支予測、沿線に発生する効果及び費用便益分析等を取りまとめる。

・市職員の情報発信力強化事業

市職員全てが広報担当という自覚を持ち、市の施策や取組についてより効果的な情報発信を行っていくため、引き続き「市職員のための情報発信力強化研修」を実施する。各部署から集まった職員を対象として、地域の魅力を効果的に発信していくため、伝えるべき情報や情報の受け手を意識した発信の仕方など専門家から学ぶ機会を設けることで、情報発信力の更なる強化を目指す。

・大型バスで行く野田市の魅力発見ツアー

野田市内の魅力スポット（関宿地区・南部地区）を大型バスで巡るツアーを令和4年度から開始。関宿地区のツアーは、県立関宿城博物館や関宿城にゆかりのある寺院等を見学し、地元出身の偉人である鈴木貫太郎翁と関根金次郎名人ゆかりの地を訪れる。南部地区のツアーは、桜の開花時期に合わせ、桜咲く利根運河や山崎貝塚、普門寺、このとりの里、東京理科大学なるほど科学体験館などを巡る。

・愛宕駅西口駅前美術館事業

愛宕駅西口歩行者専用道路の目隠しフェンスに小学生が描いた絵を展示する駅前美術館を令和2年度末に開始。これまで、主に愛宕駅を利用する小学校5校の各学年の代表作30作品（5校×6学年）を毎年展示し、3年間で90作品を展示してきたが、令和5年度からは募集対象を市内全域の小学校に拡大し、順次入れ替えて展示。また、市ホームページにおいても、現地に足を運ぶことができない方のために駅前美術館バーチャルギャラリーとして、子供たちの展示作品と動画を公開する。

・結婚支援事業

950万円

若者定住促進及び次代の社会を担う子どもの養育環境整備を目的として、新規に婚姻した世帯を対象に、婚姻に伴う住宅取得又は住宅賃借及び引っ越しに係る費用を29歳以下は最大60万円、30歳以上39歳以下は最大30万円補助することで、婚姻に伴う経済的負担の軽減を図る。また、婚活イベントを開催し、結婚を希望する男女へ出会いの場を提供していく。

・コミュニティバス運行事業《拡充》

1億6,710万円

コミュニティバス（まめバス）は、「それぞれの生活圏域に合った、より生活に密着した便利なまめバス」をコンセプトに、平成31年4月から5年間の運行計画に基づき運行しているが、依然として利用が伸びない状況にある。このため、市民の足として利用しやすいまめバスとなるよう、地域の実情に合わせて新たに策定した運行計画により、令和6年10月から運行を開始する。

- ・ **交通不便地域支援事業《一部新規》** **340万円**
 コミュニティバス（まめバス）が運行できない交通不便地域において、将来的な運行方法を検討するため、民間事業者が社会貢献の一環として実施する、所有車両を活用した商業施設や駅等への送迎運行に対して補助を行っており、令和6年度は、5年度に引き続き2地区の予約制による実証運行を継続する。また、新たに病院の送迎バスの空席を活用して、市内の病院バスの定期ルートに合わせた混乗により移動を支援する事業を実施。
- ・ **自転車乗車用ヘルメット購入費助成金《新規》** **750万円**
 令和5年4月1日の改正道路交通法の施行により、全年齢で自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化されたことを受け、ヘルメットの着用促進を図り、交通事故被害の軽減及び交通安全意識の向上につなげるため、自転車乗車用ヘルメットの購入費用の2分の1（上限額3,000円）を助成する。
- ・ **雇用促進奨励交付金《拡充》** **180万円**
 高齢者、障がい者又はひとり親を雇用する事業主に対し、奨励金を交付することにより、高齢者等の雇用の促進を図る。55歳未満の者を雇用した場合、現在は国、市ともに助成等がないことから、令和6年度からは、高齢者の対象を50歳以上に引き下げるとともに、国の助成がある60歳以上を対象から除外し、50代の就職支援の充実を図る。
- ・ **空き店舗等活用補助金** **1,110万円**
 空き店舗等に出店する者に対し、空き店舗等の賃借料及び改修に要する費用の一部を補助することにより、空き店舗等の活用及びまちのにぎわいづくりを図る。令和4年度より、空き店舗だけでなく空き家等の解消にもつなげるため、空き店舗に限定していた対象物件に空き家や空き事務所等を加えるとともに、適用業種の拡大、家賃補助の限度額引上げ、改修費補助の中心市街地限定から市内全域への拡大といった見直しを実施。
- ・ **商品開発事業補助金** **90万円**
 野田市の豊かな地域資源を活用し、新たな付加価値を加えた新規商品開発事業を実施する中小事業者等に対し、試作品製作のための原材料費などを支援することで、地域経済の活性化を図るとともに、新商品の開発及び販路拡大を支援することで、企業・農業連携による6次産業化を図る。
- ・ **買物弱者対策費** **240万円**
 日常生活圏に買物ができる場所がなく、移動の交通手段も持たない買物弱者となっている市民に対して、買物の場を提供し、市民生活の利便性向上を図るため、生活協同組合パルシステム千葉との協働事業により移動販売車「まごころ便」を運行し、個人商店との共存に配慮した3コースを週2回ずつ巡回する（一部は週1回）。
- ・ **道路照明LED化事業《新規》**
 道路照明設備について、LED化することで消費電力が約5分の1に削減でき、昨今の電気料高騰対策にも極めて有効であることから、財源に緊急自然災害防止対策事業債を活用して道路照明のLED化を図る。令和6年度は、市内約900灯の道路照明全てについてLED照明への交換工事を実施するとともに、交換完了後10年間の維持管理業務も併せて委託する。
- ・ **立地適正化計画策定事業《新規》**
 人口減少、少子高齢化社会の到来に対応し、高齢者も含めた多くの人にとって暮らしやすく、多様な都市機能の集積したコンパクトなまちづくりを推進するため、令和6年度から7年度までの継続事業として立地適正化計画の策定を行う。
- ・ **電子図書館の導入《新規》** **210万円**
 利用者の利便性の向上を図るため、令和6年度に電子図書館を導入する。これにより、図書館の開館日、時間などを気にせず、インターネットを通じて電子書籍の貸出が可能になるだけでなく、通常の活字での読書が困難な方々に対し、文字拡大機能や一部音声読み上げ機能により、「読書バリアフリー環境」の実現が図れる。